

自己評価シート【駒場児童館】

1、福祉サービスの基本方針と組織

1-1 理念・基本方針

1-1-1 (1) 理念、基本方針が明文化（児童館内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）され周知が図られている。	
【判断基準】 (a) 児童館の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、利用者等への周知が図られている。 (b) 児童館の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。 (c) 児童館の理念、基本方針の明文化や職員、利用者等への周知がされていない。	
【自己評価】	実践例（取組や記録等）
☐ a)、 ☒ b)、 ☐ c)	児童館の理念、基本方針は子どもにもわかりやすい文章にして、館のパンフレットに掲載をしています。また、子ども会議実施の際には『目黒区子ども条例』を子どもにわかりやすく周知していると共に子どもから出た意見を尊重し児童館運営に反映させています。
1-1-2 (2) 理念、基本方針の確立・周知について	
良いと思う点	改善が必要だと思う点
事業を計画する際には、理念、方針をもとに目標を設定し、内容を決定しています。また、終了後には、理念、方針に沿っていたのか等に重点を置き、振り返りを実施し次年度の計画に反映しています。 子どもから 出た意見については尊重し、児童館運営に反映できています。	児童福祉法、児童の権利に関する条約、目黒区子ども条例、そして児童館ガイドラインについては、職員一人ひとりが理解する必要があります。 また、誰もが分かりやすいように、掲示物等で周知していく必要があります。

2、児童館の活動に関する事項

2-1 児童館の理念・目的及び施設特性

2-1-1 (1) 児童館ガイドラインや目黒区児童館運営指針について、示された児童館の理念と目的を、自館の基本理念や基本方針等に盛り込んでいる。	
【判断基準】 (a) 児童館ガイドライン、目黒区児童館運営指針に示された児童館の理念と目的を、自館の基本理念や基本方針等に盛り込んでいる。 (b) 児童館ガイドライン、目黒区児童館運営指針に示された児童館の理念と目的を、自館の基本理	

念や基本方針等に盛り込んでいるが、十分ではない。 (c) 児童館ガイドライン、目黒区児童館運営指針に示された児童館の理念と目的を、自館の基本理念や基本方針等に盛り込んでいない。	
【自己評価】	実践例（取り組みや記録等）
☒ a)、 ☐ b)、 ☐ c)	児童館ガイドラインや目黒区児童館運営指針について、職場内研修として読み合わせる機会を設け、共通理解に努めています。 児童館ガイドラインや目黒区児童館運営指針の理念と目的を職員間で確認し、自館の運営指針に盛り込んで事業運営を実施しています。
2－1－（2） 児童館ガイドライン、目黒区児童館運営指針に示された児童館の施設特性を発揮している。	
【判断基準】 (a) 児童館の施設特性を発揮している。 (b) 児童館の施設特性を発揮しているが、十分ではない。 (c) 児童館の施設特性を発揮していない。	
【自己評価】	実践例（取り組みや記録等）
☒ a)、 ☐ b)、 ☐ c)	区内・区外を問わず、乳幼児親子から高校生までが、遊びたい時に来館し、自由に遊んだりくつろいだり、異年齢で関わりながら遊んでいます。職員は丁寧にに関わり、子どもたちの気持ちを満たすようにしています。 地域のボランティアの方々に、あみものクラブのお手伝いをして頂きながら、利用者同士の仲間づくりをしています。 駒場住区住民会議の事業に協力するほか、駒場小学校 PTA・駒場子ども会には児童館事業に協力して頂くなど、地域全体で子どもたちの健全育成を行う環境づくりをしています。
2－1－（3） 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	
【判断基準】 (a) 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 (b) ー (c) 子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。	
【自己評価】	実践例（取り組みや記録等）
☒ a)、 ☐ b)、 ☐ c)	子どもの人権に配慮した対応として、子どもの性差や成長の個人差に配慮し、国籍や信仰などを理由に差別的な扱いをせず、どの子に対しても身体的、精神的な苦痛を与える事のないよう常に気を付けています。 また、遊戯室に『キラちゃんポスト』という、意見箱を設置するとともに、日常の中で子どもたちから「今、何がやりたいのか」「興味があるものは何か」などを聞き取っています。そして、実現できそうな事については子どもたちが企画

	を立て、実現できるよう援助しています。 また、子ども会議の中で自由に意見を出してもらい、「目黒区子ども条例」を分かりやすく説明し、併せてパンフレットなども配布しています。
2-1-(4) 児童館の理念・目的及び施設特性について	
良いと思う点	改善が必要だと思う点
「目黒区子ども条例」について、子どもたちに難しい言葉で話すのではなく、具体例を話し学年別のパンフレットを活用しながら、分かりやすく説明を行っています。 児童館が地域の中で、安心して楽しく遊べる居場所の一つとなっています。	各行事などの振り返りを行う際には、『目黒区児童館運営指針』及び『児童館ガイドライン』を念頭におきながら、行事毎に確認する必要があります。 児童館が地域の方々に子どもたちの居場所の一つとして認識されてきていますが、まだ利用した事がない利用者には引き続き PR を行う必要があります。

2-2 遊びによる子どもの育成

2-2-(1) 子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、一人ひとりの心身の状態を把握して子どもの育成を行っている。	
【判断基準】 (a) 子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、一人ひとりの心身の状態を把握して子どもの育成を行っている。 (b) 子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、一人ひとりの心身の状態を把握して子どもの育成を行っているが、十分ではない。 (c) 子どもの発達の特徴や発達過程を理解していない。	
【自己評価】	実践例（取り組みや記録等）
☒ a)、 ☐ b)、 ☐ c)	日々の朝会や昼会において、気になる子どもの姿があった場合には職員で意見交換を行い、その子どもに合った対応を導き出し、職員全員が同じ対応を取れるようにしています。子ども一人ひとりの心身の状態に合わせて援助するよう心掛けています。
2-2-(2) 子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択したりできるようにしている。	
【判断基準】 (a) 子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択したりできるようにしている。 (b) 子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択したりできるようにしているが、十分ではない。 (c) 子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択したりできるようにしていない。	

【自己評価】	実践例（取り組みや記録等）
☒ a)、 ☐ b)、 ☐ c)	プレイルームでは30分毎に、子どもが進行役を務め、みんなで話合って遊びを決めるようにしています。また、平日に30分間「みんなであそぼうタイム」を実施し、遊びの幅が広がる工夫をしています。図工室では、子どもの発想で自由に作りたい物を作れるよう、材料や道具を整備しています。また、「キラちゃんBOX」や、子ども会議に限らず、日ごろの会話などでも、子どもたちの意見を聞くようにしています。子ども会議で出た意見は、館内に掲示して子どもたちにフィードバックしています。
2-2-(3) 子ども同士が同年齢や異年齢の集団を形成して、様々な活動に自発的に取り組めるように援助している。	
【判断基準】 (a) 子ども同士が同年齢や異年齢の集団を形成して、様々な活動に自発的に取り組めるように援助している。 (b) 子ども同士が同年齢や異年齢の集団を形成して、様々な活動に自発的に取り組めるように援助しているが、十分ではない。 (c) 子ども同士が同年齢や異年齢の集団を形成して、様々な活動に自発的に取り組めるような援助を行っていない。	
【自己評価】	実践例（取り組みや記録等）
☒ a)、 ☐ b)、 ☐ c)	職員は、子ども同士で関係が築けるよう意図的に援助をしています。その結果、遊ぶ際に「一緒にプレイルームで遊ばない？」と年齢に関係なく誘い合う姿や、ゲームのルールがわからない子に対して教えてあげている姿があります。 行事活動においても、異年齢での関りが増え、高学年がリードしながら一緒に協力しあう姿が見られています。
2-2-(4) 遊びによる子どもの育成について	
良いと思う点	改善が必要だと思う点
職員は子どもたちから出た「やりたい」気持ちを尊重し、実現できるよう援助しています。また、実現することで満足感や達成感を感じられるように促しています。	児童館運営を行うにあたり、職員一人ひとりが問題意識をもちながら、きめ細やかな対応を行うとともに、引き続き情報を共有し課題を整理して解決していきます。

2-3 児童館の安全管理

2-3-(1) 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。

【判断基準】 (a) 利用者の安全確保のために、体制が整備され機能している。 (b) 利用者の安全確保のために、体制が整備されているが、十分に機能していない。 (c) 利用者の安全確保のために、体制が整備されていない。	
【自己評価】	実践例（取り組みや記録等）
☒ a)、 ☐ b)、 ☐ c)	毎月 1 回、「災害時初期対応マニュアル」に基づき、地震・火事・目黒警察署の協力を得た防犯と、様々な状況、いろいろな曜日、職員体制を想定して避難訓練を実施しています。 また、毎月 15 日に「災害伝言ダイヤル 1 7 1」の体験と「安心でんしょばと」の配信を行い、いざという時に備えています。 館内で発生した事故については、職場全体で丁寧に振り返り、再発防止策について話し合い、再発防止をはかっています。
2－3－（2） 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	
【判断基準】 (a) 利用者の安全を脅かす事例を組織として収集し、要員分析と対応策の検討を行い実行している。 (b) 利用者の安全を脅かす事例を組織として収集しているが、要員分析と対応策の検討が十分でない。 (c) 利用者の安全を脅かす事例を組織として収集していない。	
【自己評価】	実践例（取り組みや記録等）
☒ a)、 ☐ b)、 ☐ c)	開室及び閉室時に、清掃と消毒を行っています。またその際に、施設点検及び遊具の点検等も実施し環境整備を行っています。 地震や台風や大雪など自然災害があった翌日には、必ず施設点検を行い危険箇所や壊れている場所がないのか？など点検を実施しています。 地震や悪天候等自然災害時の対応や、不審者対応及びケガ対応については駒場児童館「危機管理マニュアル」に準じて対応を行っています。